

2024年(令和6年)4月から改正されます

労働条件明示 ルール改正セミナー

「労働基準法施行規則」と「有期労働契約の締結、更新及び雇止めに関する基準」の改正に伴い、**労働条件の明示事項等が変更**されることとなりました。これを機に、労働条件の明示事項やそのタイミングについて、改めて確認してみませんか？

日時：2024年(令和6年)3月18日(月) 15:00~16:00

場所：松江商工会議所 会議室

内容：労働条件明示ルール改正の概要、留意点

対象者：管内事業所

講師：寺本 健太郎 氏 TERAMOTO 社会保険労務士法人 代表社員

参加費：無料

申込方法：下記 URL または二次元コードからお申込みください。

<https://ws.formzu.net/dist/S63441808/>
※E-mail、FAXでも受付いたします。



お問合せ先：松江商工会議所 ビジネス支援部

TEL：0852-32-0506

FAX：0852-32-9471

E-mail：shien@matsue.jp

..... 労働条件明示ルール改正セミナー (3/18) 申込書

事業所名	
電話番号	() —
参加者氏名	1.
	2.

※ご記入いただいた個人情報は、本セミナーに係る事務処理のみに使用いたします。